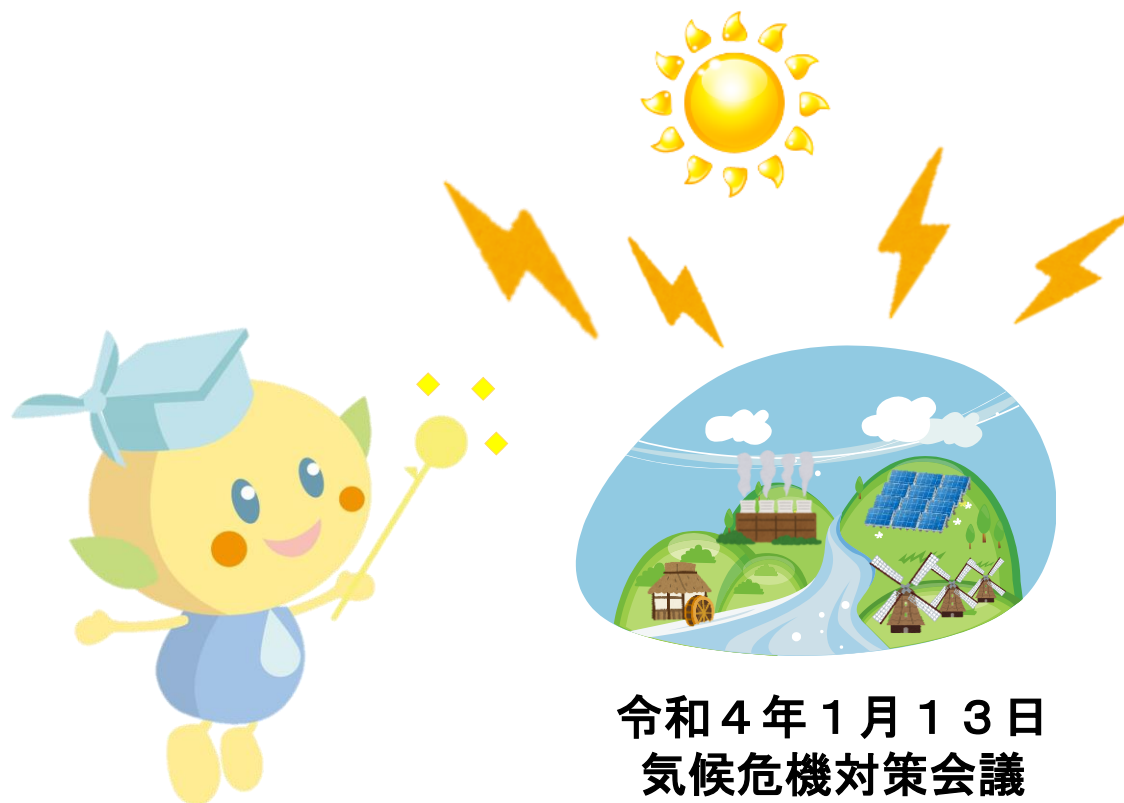


区における再生可能エネルギーの 導入・普及促進 (現状と2030年導入の考え方)



令和4年1月13日
気候危機対策会議
環境政策部



せたがや版 RE100

公共施設の再エネ導入状況

太陽光パネル設置状況

公共施設（学校等）への設置

累計61か所
 年間発電量：77万kWh※概算
 年間二酸化炭素削減量：380t-CO₂※概算



区営住宅等に民間団体が設置 （公共施設の屋根貸し事業）

累計6か所
 年間発電量：約16万kWh
 年間二酸化炭素削減量：約8t-CO₂



再エネ100%電力の導入

区役所第1・2・3庁舎（平成31年(2019年)4月～）

導入容量：約220万kWh
 電力構成：水力発電、バイオマス発電

低圧90施設（令和3年（2021年）4月時点） 出張所・まちセン、地区会館、集会所等

導入容量：約180万kWh
 電力構成：太陽光発電



年間二酸化炭素削減量：約2,000t-CO₂
 再エネ利用率：14.8%（令和元年度）

せたがや*i*Mapによる情報提供

～公共施設の再エネ導入状況～



テーマ:太陽光パネル設置施設等

周辺施設検索



太陽光パネル設置施設

地図表示	no.	施設名	住所	距離
太陽光パネル設置施設	5	上町まちづくりセンター	世田谷区世田谷1-23-5	1.5km
太陽光パネル設置施設	3	世田谷公園管理事務所	世田谷区池尻1-5-27	1.6km

自治体産電力供給施設

地図表示	no.	施設名	住所	距離
自治体産電力供給施設	2	太子堂保育園	世田谷区太子堂5丁目24-27	498m
自治体産電力供給施設	1	上馬保育園	世田谷区上馬5丁目29-12	687m

再エネ電力供給施設

地図表示	no.	施設名	住所	距離
再生可能エネルギー電力施設	2	中里地区会館	世田谷区上馬2-24-17	766m

交流自治体による

再エネ100%電力



世田谷区みうら太陽光発電所

H26.3月～



< 令和2年度実績 >

年間発電量：約50万kWh

二酸化炭素削減量：約240t-CO₂



みうら太陽光発電所で発電された電気が
区内の身近な場所で利用されています



神奈川県三浦市にある区有地（三浦健康学園跡地）に開設している「みうら太陽光発電所」は、区が事業主体として発電を行っています。1680枚の太陽光パネルを設置して、年間で約50万kWh（一般家庭の約160世帯分）の電気を発電しており、地球温暖化の原因とされる温室効果ガス削減に取り組んでいます。

発電された電気を、小売電気事業者（株東急パワーサプライ）を通じて、区内で消費（地産地消）する取組みを始めました。身近な再生可能エネルギー電力の活用を通じて、皆さんもご家庭や事業所で使用する電気について、考えてみませんか。



みうら太陽光発電所



世田谷区



●東急バス(停留所)

世田谷通りを中心とした区内50か所のバス停留所



●五島美術館

1960年に上野毛に開館し、年間約6万人が来館



●二子玉川ライズ

二子玉川ライズの玄関口となるステーションマーケット

売電

小売電気事業者



供給

☎エネルギー施策推進課 ☎6432-7133 ☎6432-7981

自然エネルギーの自治体間連携



川場村 (木質バイオマス)
区民約40世帯に電力供給



長野県 (水力)
区立37保育園・7児童館・8幼稚園に電力供給



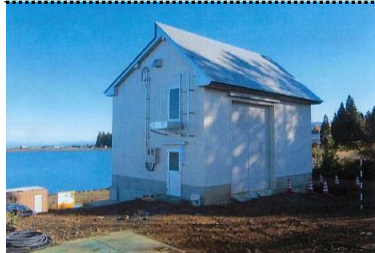
弘前市 (太陽光)
区民約60世帯に電力供給



十日町市 (地熱)
世田谷中学校に電力供給



津南町 (小水力)
区内事業者に電力供給予定



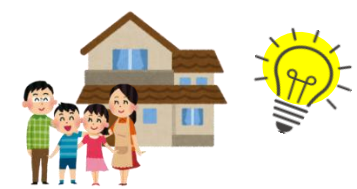
雑水山第二発電所外観

自治体間交流

小売電気事業者

電力供給

世田谷区
SETAGAYA CITY



区民



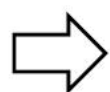
公共施設

事業者

区立中学校に太陽光パネル及び蓄電池を設置

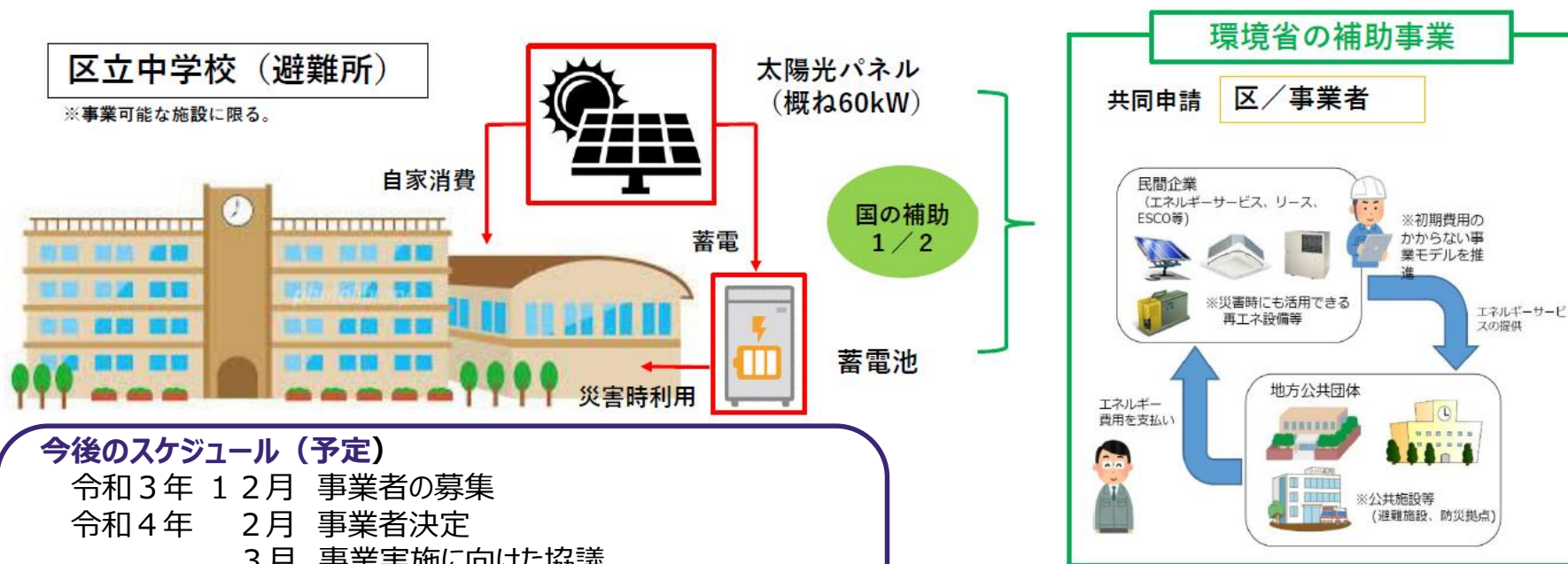
R4年～

- 既存校舎に太陽光パネル（概ね60 kW）と蓄電池を初期費用ゼロで設置
- メンテナンス費用等も含め電気代として支払う（現在の電気代と同程度）



平常時は、太陽光発電による再エネ電力を使用することでCO2排出量を削減↓

災害停電時は、太陽光発電及び蓄電池による電力を避難所に供給



今後のスケジュール（予定）

- 令和3年 12月 事業者の募集
- 令和4年 2月 事業者決定
- 3月 事業実施に向けた協議
- 5月 国の補助金採択（Ⅰ期）※9施設を予定
- 7月～工事、電力供給開始（Ⅰ期）
- 令和5年 5月 国の補助金採択（Ⅱ期）※5施設を予定
- 7月～工事、電力供給開始（Ⅱ期）

国の地域脱炭素ロードマップ（R3.6月）



□「脱炭素の基礎となる重点対策の全国実施」から抜粋

- 公共インフラ・構造物やエネルギー供給インフラの移行は、今から時間をかけて進める。2050年カーボンニュートラルに向けては、今から更新時に、省エネ性能の向上や再エネ設備の導入、電化や燃料転換等により脱炭素化を進めていく必要がある。

- 政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す。

- 2030年までに新築建築物の平均でZEBが実現していることを目指し、公共施設等は率先してZEBを実現していることを目指す。
- 2030年までに新築住宅の平均でZEHが実現していることを目指す。

- 庁舎や学校等の公共施設を始めとする業務ビル等において、省エネの徹底や電化を進めつつ、二酸化炭素排出係数が低い小売電気事業者と契約する環境配慮契約を実施するとともに、再エネ設備や再エネ電気を、共同入札やリバースオークション方式も活用しつつ費用効率的に調達する。

今後の課題



	現状	2030年の姿
公共施設	公共施設への太陽光パネルの設置	新築・改築の際に、「公共施設省エネ指針運用基準」に基づき、延床面積5,000㎡以上の建物には目標値で30kWのパネルを設置。
	公共施設への再エネ電力導入率	14.8%（令和元年度）
区民・事業者	せたがや版RE100の取組み	賛同者数：171名 （個人144名、法人27。令和3年11月現在）
	卒FIT電力の活用(※)	自家消費を促すため、蓄電池の設置を誘導
		設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備を導入することを目指す。 (国の地域脱炭素ロードマップより)
		50%（せたがや版RE100での区の率先行動）
		賛同者拡大
		地産地消を促すため、区施設で活用

区内建築物への太陽光パネル設置件数（令和3年6月末時点）

住宅（10kW未満）：7,570件
非住宅（10kW以上）：500件



※ FITとは、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が保証する制度（2009年11月にスタート）。2019年11月から順次、買取期間満了を迎える。（通称：卒FIT）

全庁をあげた取り組み

現在、見直しを進めている地球温暖化対策地域推進計画の
検討の中で目標を定めていく。
各施設所管は積極的な設置・導入の検討を。

- 1 公共施設の屋根 国の方針に沿って、新築・
改築等に合わせて可能な限り設置していく
- 2 公共施設の再エネ電気
- 3 公共施設の卒FIT電力活用

